

第2章 政治・外交・軍事

1. 政体

ベトナムは憲法第4条において、「ベトナム共産党は、ベトナム労働者階級の先導隊であり、マルクス＝レーニン主義及びホーチミン思想を思想的基礎として採用し、労働者階級、働く人民全ての民族の権利を忠実に代表する、国家と社会の指導勢力である」と定め、ベトナム共産党が一党支配する統治体制になっている。共産党が国家の基本的指針や方向性を決定し、それを受けて行政機関が政策を執行する。

共産党の全国代表大会（党大会）は、450万人の党員の中から選ばれた約1,500人の党員代表により、5年に1回開催される。党大会はベトナム共産党の最高機関であり、前回の党大会における決議事項の実施結果を評価し、今後5年間の党改正規約や党人事を決定するものである。

中央執行委員会は、党大会で選出された中央委員（180名）からなる。党大会が閉会中の最高指導機関であり、定例会を6ヵ月に一度開催し、党の政策を起案・決定している。中央執行委員会には、政治局と書記局、中央監視委員会があり、政治局が党の事実上の政策決定機関となっている。書記局は、党の運営を司り、主に既存の政策の改修を検討する。

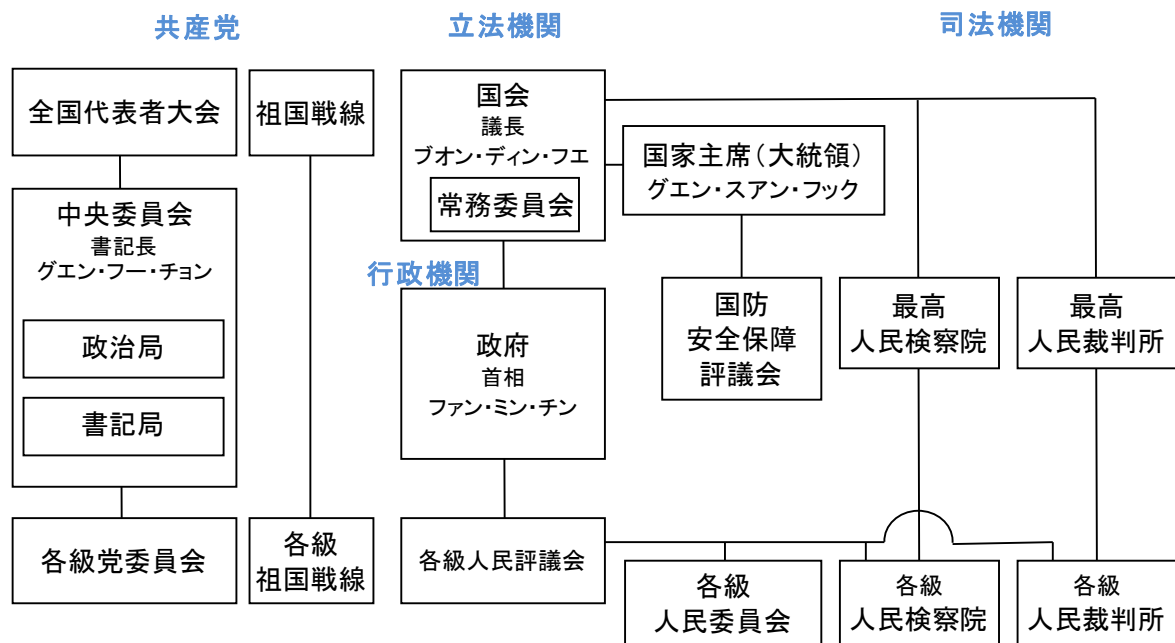
中央委員候補者のうち、政治局での序列の高い人物が党書記長、国家主席（大統領）、政府首相、国会議長の四つの要職に就任する。ベトナムでは、共産党の最高指導者である書記長、政府の長である首相、国家元首である国家主席の3人の首脳によるトロイカ体制によって政治運営がなされており、バランスが取れた政権運営が可能となっている。

2021年1月の第13期共産党全国代表大会では、共産党の新指導部として18名の政治局員が選出された（うち8名が再任、10名が新任）。

第13期（2021～2025年期）の党書記長には、第11期及び第12期でも党書記長を務めたグエン・フー・チョン（Nguyen Phu Trong）が再任となった。なお、チョン党書記の再任は、前期、前々期と同様に3連続で、選出時に65歳までという年齢制限の例外が適用された。また、党条例では、党書記長は連続2期までという任期制限が規定されているが再任された。南北統一以降、書記長を3期連続で務めるのはチョン氏が初めてである。1944年4月にハノイで生まれたチョン氏は、党機関誌「共産雑誌」の編集長やハノイ市党委員会の委員長を経て、2006年6月に国会議長に就任。2011年1月に党書記長に就任し、同年7月に国会議長を退任している。中国との歴史的な友好関係を重視する保守派とされる一方で、2015年7月にはベトナムの最高指導者としてベトナム戦争後に初めて米国を訪問している。

また、ベトナムの政治体制の一部として、ベトナム祖国戦線がある。共産党員以外の一般大衆を統制する組織であり、政権の政治的基盤とされている。共産党や政府の方針、政策を理解し、階級を超えて協力して遂行する。国会議員選挙の立候補希望者はベトナム祖国戦線による擁立が必要であり、反共産党勢力を排除する機能を担っている。

図表 2-1 ベトナムの国家機構



(注) グエン・スアン・フック国家主席は2023年1月17日に辞任を申し出ており、臨時中央委員会総会において承認されている。

(出所) JETRO アジア経済研究所「アジア動向年報2022」より作成

2. 元首

ベトナムの国家元首は国家主席である。国会議員の中から国会が選出し、任期は5年である。任期満了後、国会が次の国家主席を選出するまでの間は、その職務を遂行することになっている。

ベトナムは共産党の一党独裁のため、政府内における実効的な権力は、個人の共産党内の序列により異なる。国家主席は大統領の位置付けであるが、人民軍の統治を除き実権はなく、名目的・礼儀的な役割を果たすことが多い。

2021年4月5日に、第14期第11回国会においてグエン・スアン・フック (Nguyen Xuan Phuc) 氏が国家主席に選任されたが、2023年1月17日にフック氏は辞意を表明、同日に行われた臨時中央委員会総会で国家主席、政治局員、中央委員、国防安全保障評議会議長からの辞任が決定された。報道によれば、この辞任は新型コロナウイルス感染症の拡大時の対応や政府高官の汚職事件などの責任を取ったものとされている。フック氏は中部クアンナム省出身で、同省の人民委員会委員長、官房長官を経て、2011年から副首相を、2016年からは首相を務めた。なお、フック氏の辞任後は、国家副主席であるポー・ティ・アイン・スアン (Vo Thi Anh Xuan) 氏が暫定的に国家主席代行を務めている。

3. 首相

政府の長は首相である。首相は、国会議員の中から国会により選出される内閣の運営責任者であり、政府の活動や任務につき、国会に対して責任を負う。また、首相は、国会、国会常務委員会、国家主席に対して、政府・政府首相の業務を報告する。政府閣僚の候補者を推薦するのは首相で、これを承認するのは国会である。なお、首相の不在時には、首相から委任された副首相の1人が首相に代わって業務を行う。

2021年3月から開催された第14期第11回国会において、首相には前共産党中央組織委員長のファム・ミン・チン（Pham Minh Chinh）氏が選任された。チン氏は、公安省副大臣やクアンニン省党書記などを歴任し2016年2月から中央組織委員長を務めてきた。

日越関係においても越日友好議員連盟会長を務めた経歴を有するなど、重要な役割を担ってきた。なお、2022年末時点ではチュオン・ティ・マイ氏が越日友好議員連盟会長を務めている。

4. 内閣

内閣は、国会が決定した事項の執行、国家機能の統一的管理、地方人民委員会の指導・監督を行う。首相、副首相のほか、各省大臣、省及び省と同レベルの国家機関の長で構成される。チン内閣は副首相4名を含む計27人の構成員からなる。なお、前内閣までは副首相の数が5名であったが、2021年7月28日に新チン内閣の構成審議に際して、副首相の数を1席減らして4名とする決議案が満場一致で採択され、チン内閣の副首相は4名となった。

5. 行政組織

ベトナムの行政機構は、図表2-2の通りである。行政機構には、省と、省と同レベルの国家機関が合わせて22ある。この他、ベトナム政府のウェブサイト（Social Republic of Viet Nam Government Portal）では政府機関として8機関がリストアップされている。

2007年7月に中央省庁再編が行われた。急速な経済発展と国際化への対応を強化するために「小さな政府」を目指し、重複している権限の統一を図ることを目指したものである。

具体的には、商業省（貿易省）は解体され、①商業省の国内産業担当部門と工業省を統合して「工商省」を新設、②投資誘致担当部門を計画投資省へ移管、③外国との経済交渉担当部門の外務省への移管が行われた。

図表 2-2 中央政府の組織

【省庁】

Ministry of National Defense 国防省	Ministry of Health 保健省
Ministry of Public Security 公安省	Ministry of Science and Technology 科学・技術省
Ministry of Foreign Affairs 外務省	Ministry of Natural Resources and Environment 資源・環境省
Ministry of Justice 司法省	Ministry of Information and Communications 情報・通信省
Ministry of Finance 財務省	Ministry of Home Affairs 内務省
Ministry of Transport 交通・運輸省	Government Inspectorate 政府監査院
Ministry of Construction 建設省	State Bank of Vietnam 国家銀行（中央銀行）
Ministry of Education and Training 教育・訓練省	Committee on Ethnic Minority Affairs 民族委員会
Ministry of Agriculture and Rural Development 農業・農村開発省	Government Office 政府官房
Ministry of Industry and Trade 工商省	Ministry of Labor, War Invalids and Social Affairs 労働・傷病兵・社会問題省
Ministry of Planning and Investment 計画・投資省	Ministry of Culture, Sports and Tourism 文化・スポーツ・観光省

【政府機関】

Ho Chi Minh National Academy of Politics and Public Administration ホーチミン国家政治行政学院	Viet Nam Television Station ベトナム・テレビ
Viet Nam Social Security ベトナム社会保障	Viet Nam Academy of Science and Technology ベトナム科学技術アカデミー
Viet Nam News Agency ベトナム・ニュース・エージェンシー	Viet Nam Academy of Social Sciences ベトナム社会科学院
Voice of Viet Nam ベトナムの声	Ho Chi Minh Mausoleum Management ホーチミン廟管理

(出所) ベトナム政府ウェブサイトより作成

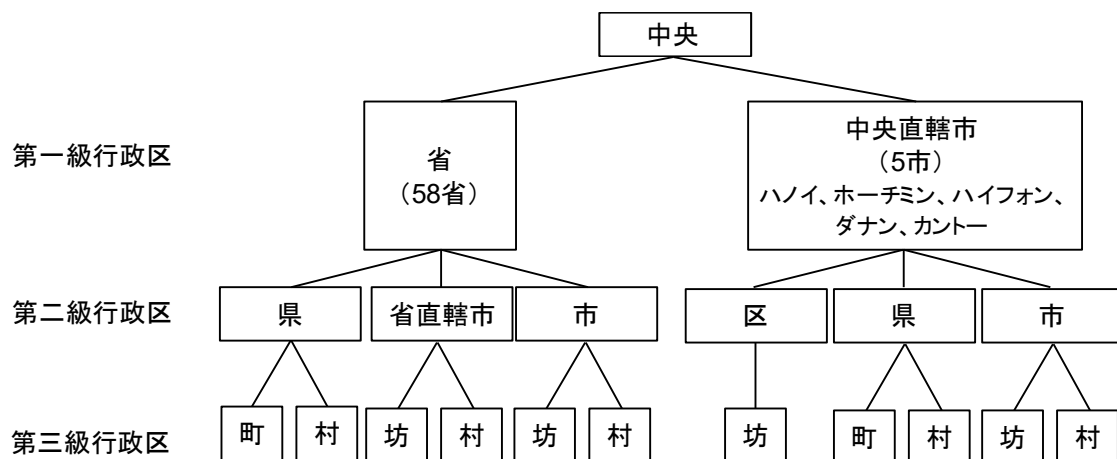
6. 地方行政制度

ベトナムの地方自治体は、①省級、②県級、③村級（町、村）の3段階に分類される。行政区画ごとに、人民評議会（地方議会）と人民委員会（執行機関）が設置されており、中央政府から地方自治体に業務や役割が分担されている（地方分級という）。

58の省（Province）と5つの中央直轄市は、第一級行政区にあたる（2008年8月の改変によるもの）。中央直轄市は、ハノイ、ホーチミン、ハイフォン、ダナン、カントーの5つであり、政府の管轄を直接受ける、省と同格の行政区分となっている。

第二級行政区には、県（Rural district、数：528）、省直轄市（City under province、81）、市（Town、50）、中央直轄市の下に区（Urban district、46）がある（2021年12月31日時点）。第三級行政区には、町（Town district、612）、坊（Ward、1,723）、村（Commune、8,264）がある（同）。

図表 2-3 ベトナムの地方行政機構



（注） 「村」は主に農村部に位置する「行政村」である。「坊」は都市部に位置する。

（出所） 各種資料より作成

7. 立法

ベトナムで立法権を有するのは、国会である。議長、副議長、国会常務委員会、民族評議会、各委員会で構成される。主な機能は、憲法・法律の制定・改正や、国家主席・首相・国会議長・最高裁判長・検察院長官・各閣僚の選出、国家経済開発計画や財政予算・決算の審査・承認、などである。

国会議員の任期は5年間。国会常務委員会の招集により、年に2回開催される。任期終了の60日前までに、次の期の国会議員を選出する必要がある。総議員の3分の2以上の承認があった場合、会期を短縮もしくは延長することができる。総議員の3分の1以上、もしくは国家主席、首相の要求があった場合、国会常務委員会自らの決定があった場合には、臨時国会を召集できる。

議会は一院制で、議員定数は500名、直接選挙で選出される。中選挙区制が採用されており、全国に180超の選挙区がある。各選挙区から3名以下が選出される。2021年選挙では、定数500人に対して非党員74人と自薦候補9人を含む866人が立候補し、うち499人が当選した。当選者の内訳は、女性が151人、少数民族が89人、40歳未満が47人、ベトナム人民軍軍人が32人、非党員が14人であり、非党員の数は2011年選挙時が42人、2015年選挙時が21人と減少が続いている。立候補にあたっては共産党員である必要はないが、ベトナム祖国戦線による擁立が事実上必須となっており、反共産党勢力は排除される仕組みになっている。

国会議長は、国会議員の中から国会により選出される。各会議の議長を務め、法律・国会決議への署名、国会常務委員会の業務の領導、国会の対外関係の組織、各国会議員との関係の維持などの任務と権限を持つ。2021～2025年任期の第15期国会の議長には、2021年3月31日にブオン・ディン・フエ（Vuong Dinh Hue）氏が選任された。フエ氏は1957年生まれの中部ゲアン省出身で、財務大臣、共産党中央経済委員長、副首相などを歴任し、2020年2月からはハノイ市党書記を務めていた。

8. 司法

ベトナムの司法機関は、最高人民裁判所と最高人民検察院である。裁判制度は、最高人民裁判所、下級人民裁判所、軍事裁判所の三つに大別される。軍事裁判所は、被告が現役軍人である事件などを管轄する。

最高人民裁判所の下、省級人民裁判所、県級人民裁判所の3級制がとられている。原則として二審制となっており、第一審裁判所の上級裁判所が控訴審となる。最高人民裁判所には、最高人民裁判所裁判官評議会、専門裁判所として刑事裁判所、民事裁判所、経済裁判所、労働裁判所、行政裁判所がある。事件の類型に応じて各専門裁判所が担当することになる。

一審、控訴審とも3人の合議体で審判される。監督審においても3人の合議体で審判されるが、最高人民裁判所裁判官評議会が審判する場合には、全評議員の3分の2以上の参加で審判される。ベトナムには監督審という制度があり、これは確定判決に深刻な法令違反があると疑われる場合に、その適用の誤りを是正するための制度である。ただし、上級の裁判所または検察院の長による職権申立に限られ、当事者は権利として申し立てられない。

ベトナムでは裁判所や裁判官に法律を解釈する機能が認められておらず、国会常務委員会がその権限を有している。

人民検察院も、人民裁判所と同様に最高人民検察院、省級人民検察院、県級人民検察院、軍事検察院がある。憲法と法律のみに拘束され、各省・機関などの法律遵守を監督する権限を持つ。

9. 外交

ベトナムの外交の基本方針は、全方位外交、対外開放、地域・国際市場経済との関係強化の推進であり、旧社会主義国やフランス語国などとも多角的・多様な国際関係を維持している。2007年1月のWTO加盟実現以降、2008年からは国連安全保障理事会の非常任理事国（任期2年）、2013年には国連人権理事会理事国（任期2014～2016年）に選出され、2017年にはAPECの議長国、2020～21年は再度、国連安全保障理事会の非常任理事国を務めるなど、地域の代表としてのプレゼンス向上に意欲的である。

ASEANには1995年に加盟している。1998年にはASEAN首脳会議をハノイで開催した。2001年と2010年にASEAN議長国を務め、ASEAN加盟25周年となる2020年にも議長国を務めた。ASEANへの貢献により対外政策や世界経済への参入に積極的な姿勢を見せている。ASEAN各国の中でも、タイとは貿易など経済面を中心とした関係強化を図っている。ラオスとは、「伝統的な友好関係、特別な団結及び包括的な協力」の関係にあり、党・政府ハイレベルの交流が活発である。カンボジアとは「善隣、友好、全面的協力、長期安定」という協力枠組を設定し、国境線画定などの課題を解決している。また、同じく領土問題を抱えるフィリピンとは安全保障面での協力関係を築いている。

ベトナム戦争後、ベトナムは米国による経済制裁措置を受けていたが、1995年7月に正式に外交関係を樹立した。2001年に発効した米越通商協定では、対米輸出に係る関税が大幅に引き下げられ、縫製品などの対米輸出が急増し、米国が最大の輸出相手国となっている。また、2018年から顕在化している米中貿易摩擦の長期化を受けて、生産拠点を中国からベトナムに移管する動きも一部見られており、2019年から2021年までの対米輸出額はそれぞれ前年比3割近く上昇している。2013年7月にはチュオン・タン・サン国家主席（当時）が訪米し、両国は全面的協力パートナー関係の確立に合意した。2016年5月のオバマ大統領（当時）訪越時には、武器禁輸の全面解除の方針が表明され、その後海上安全保障の支援を供給し続けているほか、2017年と2020年にはハミルトン級沿岸警備隊カッターをベトナムに委譲するなど、ベトナムにおける海上での法執行能力向上に協力している。なお、これは中国を牽制する動きだったとの声もある。両国の関係は、トランプ政権下の2020年に越米外交関係樹立25周年を迎えた。近年は、バイデン政権のハリス副大統領が2021年8月に同国の副大統領としては初の訪越をしたり、チン首相が2022年5月のASEAN米特別首脳会議に際して訪米したりするなど、両国首脳レベルでの交流が続いている。

隣国である中国との関係はベトナム戦争後のカンボジアをめぐる対立で冷え込んでいたが、1991年に国交を正常化して以降は、対中貿易が大きく拡大、中国はベトナムの最大の貿易国となっている。2008年に両国は全面的戦略パートナー関係の確立に合意し、国民の利益、世界の平和、安定、発展に向けて両国で協力を続けている。直近では、2022年10月から11月にかけて、グエン・フー・チョン書記長が再び中国を公式訪問し、中国の習近平総書記と会談を行った。

この会談後には、両国間の貿易や農業、環境、観光などの分野に関する13の覚書を締結したほか、包括的戦略的パートナーシップの継続的な促進と深化に関する越中共同声明が発表されている。この訪中に際しては、中国企業によるベトナムへの投資奨励や、イーコマース分野の物流協力や製品拡大を促進することなどについても意見交換がなされた。また、ベトナムは中国による環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(TPP11)加入申請も支持している。

一方で、ベトナムと中国は領有権などにおいて問題を抱える。2014年5月にベトナムと中国がともに領有権を主張するパラセル（西沙）諸島周辺海域において中国側の石油リグが設置され、両国関係は緊張が高まった。これに関し、2017年1月にはグエン・フー・チョン書記長が中国を公式訪問し、友好協力関係を強化するとともに、南シナ海問題についても協議、2018年4月のファム・ビン・ミン外相との会談後には、中国の王毅外相は、南シナ海の領有権問題は協議により解決すべきとの考えを示している。他方、中国は2020年に西沙諸島とその海域を管轄する西沙区を新設することを発表し、ベトナム側はその行為を非難するなど、未だ問題解決には至っていない。

日本とは、16世紀より貿易を通じて日越友好関係が構築されている。外交関係の樹立は1973年9月であり、2004年には日越投資協定、2008年には日越経済連携協定が発効した。広範な戦略的パートナーシップのもと、投資や貿易、人材の移動などが活発化し、幅広い分野での経済関係の強化が実現している。安全保障面でも、南シナ海における領土問題などを背景に重要な関係にある。また、日本にとってベトナムは重要な貿易相手国、投資先国であり、最大のODA供与国となっている。2017年には、安倍首相（当時）の2度の訪越や、フック首相（当時）の日本公式訪問も実現した。更に、2018年5月には、チャン・ダイ・クアン国家主席（当時）と夫人を国賓として日本に招くなど、両国を往来してのハイレベル対話が継続的に行われている。2020年10月には、菅首相（当時）が初の外遊先としてベトナムを訪れ、フック首相（当時）と防衛装備品・技術移転協定について実質的な合意を行うに至った。この菅首相（当時）の訪問は、ベトナム側から同国を重視している姿勢の表れとして高く評価された。また、2021年11月にはチン首相が日本を訪れ、岸田首相と会談を行い、新型コロナウイルスワクチンの追加提供や、日越間でのDXイニシアティブ、サプライチェーン多元化イニシアティブ、技術革新協力パートナーシップを立ち上げることなどについて共同声明を発表した。加えて、2022年4月に岸田首相がベトナムを訪問した際にも、2023年に迎える日越外交関係樹立50周年に向けて実行委員会を立ち上げ、さらに連携を緊密にしていくことなどで合意している。

10. 国防

ベトナム人民軍がベトナムの国防を担当している。陸・海・空の3軍からなり、陸軍の総兵力は41.2万人と推定されている（Foreign Affairs 2019）。憲法上は国家主席が人民武装勢力を統括し、国防安全保障評議会の議長の職に就くと規定されている。ただし、事実上の最高指揮官は、共産党の書記長である。兵役は、18～25歳の男性に対して2年間の徴兵制を導入している。2011年には南シナ海での中国との対立激化により、1979年以来となる徴兵令が発令された。ベトナムは、南シナ海における問題をはじめとした安全保障上の課題に直面している。そのような中で各国との防衛協力を強化しており、ロシアとは原子力発電分野や武器供給における協力体制を強めている。

米国とは米越国防政策対話、米海軍との合同訓練、2016年6月の武器禁輸措置の全面解除などを実施した。なお、同年には国交が正常化して以降初めて米艦船がベトナム中部の軍事要衝であるカムラン港に2度寄港している。フィリピンも同様に艦船がカムラン港に寄港した。中国とは南シナ海における領有権問題などによる緊張関係にあるものの、2016年10月には中国海軍の艦船が初めてカムラン湾に寄港しており、同国ともバランスを取る様子が窺える。

日本は2013年1月の安倍首相の訪越以降、2015年には中古巡視船を無償供与し、2017年1月には安倍首相が再びベトナムを訪れ、新造巡視船を供与する方針を伝達するなど、安保健衛の関係強化を進めている。2019年6月と2020年9月には護衛艦がカムラン港に寄港している。2019年寄港時には、出港後にこれまでで初となる日越海軍種協働親善訓練を実施した。さらに、2021年9月には、日越防衛装備品・技術移転協定の署名が行われ、日越間で移転される防衛装備品や技術が適正に使用・管理されることとなった。